

# 第33回特許庁情報システムに関する技術検証委員会

## 議事概要

### 1. 日時・場所

日時：令和4年3月14日（月）10：00～12：00

場所：WEB 会議室

### 2. 出席委員

大山 永昭 東京工業大学 科学技術創成研究院 特命教授（委員長）

石野 普之 日本ペイントコーポレートソリューションズ株式会社  
CIO・常務執行役員

小尾 高史 東京工業大学 科学技術創成研究院 准教授

菊川 裕幸 前 一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会 専務理事

矢澤 篤志 カシオ計算機株式会社 生産本部 シニアオフィサー  
生産・サプライチェーン改革担当

### 3. 議題

- (1) 四法公報システム刷新後の稼働状況について
- (2) 意商（V3）システム刷新プロジェクトについて
- (3) 審判システム刷新プロジェクトについて
- (4) 「特許庁情報化推進本部」の「特許庁業務改革・情報化推進本部」への改組について

### 4. 配付資料

資料1 四法公報システム刷新後の稼働状況について

資料2 意商（V3）システム刷新プロジェクトについて

資料3 審判システム刷新プロジェクトについて

### 5. 議事概要

#### (1) 四法公報システム刷新後の稼働状況について

- 当委員会は、本プロジェクトの刷新後の稼働状況が安定していることを評価する。  
今後、プロジェクトの振り返りは、課題の真因分析を進めて後続のプロジェクトに活かしていただきたい。

#### (2) 意商（V3）システム刷新プロジェクトについて

- 事業者を選定する際に、現行の業務プロセス、システムを十分に理解している PM や SE がアサインされるよう、プロジェクト体制について確約をもらうようにしてほしい。

- 当委員会は、本プロジェクトについては順調に進んでいると評価する。当委員会での助言、指摘の趣旨を十分踏まえて、意見招請及びその後の手続に向けた調整を進めていただきたい。

### (3) 審判システム刷新プロジェクトについて

- 基本設計工程の現状を考慮すると、ベンダ側の業務理解に問題があるのではないかと。そうすると、業務理解が十分といえるレベルまで、プロジェクトマネージャ又はエンジニアの質を高める必要がある。
- なぜこの事態が発生したのか、そして、どのように対応するのかについて、庁、ベンダ双方での合意がなされないまま進めてしまっているのではないかと。これらについて、庁、ベンダの双方が腹を割って話し合った上でしっかり分析する必要がある。
- 当委員会は、本プロジェクトについて、基本設計工程の遅延に対して、庁側は、課題等を分析し、ベンダの立て直しを含めたリカバリに向けた努力をしていると一定の評価をする。しかしながら、その努力は十分とはいえないため、要因分析をしっかりと行う必要がある。
- 当委員会の助言、指摘の趣旨を十分踏まえたうえで、リリース時期の延期も視野に入れてフェージビリティのあるリカバリプランの策定及びコンティンジェンシープランの検討を行っていただきたい。

### (4) 「特許庁情報化推進本部」の「特許庁業務改革・情報化推進本部」への改組について

- 本改組を契機として、業務改革という手段が目的化することなく、目的達成に向けて業務改革とシステム開発とを両輪として動かすことが庁内に定着するよう進めていただきたい。

以上